

○ 恵庭市花と緑の記念日を定める条例の制定について

(1) 制定の趣旨

花と緑は、私たちの暮らしに潤いと安らぎをもたらしてくれます。

私たちの住む恵庭市では、長年にわたり市民が主役の「花のまちづくり」が進められており、この「花のまちづくり」は、年月をかけてはぐくまれ、令和4年6月25日から7月24日まで開催された第39回全国都市緑化北海道フェア及びその中心的行事として令和4年7月13日に開催された令和4年度全国都市緑化祭という形で実を結びました。

花を愛し、花と緑が持つ力を信じ、これまで長年にわたって「花のまちづくり」をつないでくれた先人たちの偉業を改めて認識するとともに、恵庭の「花のまちづくり」の歴史を次世代に伝え、今後も続けていくため、恵庭市花と緑の記念日を定めます。

(2) 記念日について

記念日は、本市で全国都市緑化祭が開催された7月13日とします。

恵庭市の花のまちづくりの歴史や取組を広く周知するための取組を実施します。

恵庭の今後の花のまちづくりを考えていく機会とします。

市民に対し、生活や住環境に花や緑を取り入れることや、暮らしの提案、意識啓発を行う機会とします。

(3) スケジュール

パブリックコメントでいただいたご意見を踏まえ、条例案について検討し、恵庭市議会令和5年第1回定例会に条例案の提出を予定しています。

第1回定例会で議決されれば、令和5年4月からの施行を想定しています。

(4) その他

記念日に関する事業として、恵庭の花と緑のまちづくりを次世代や未来へつなげていくための取組や広報周知、普及啓発の取組を今後、市で検討いたします。